

建設業の現状と今後の課題について

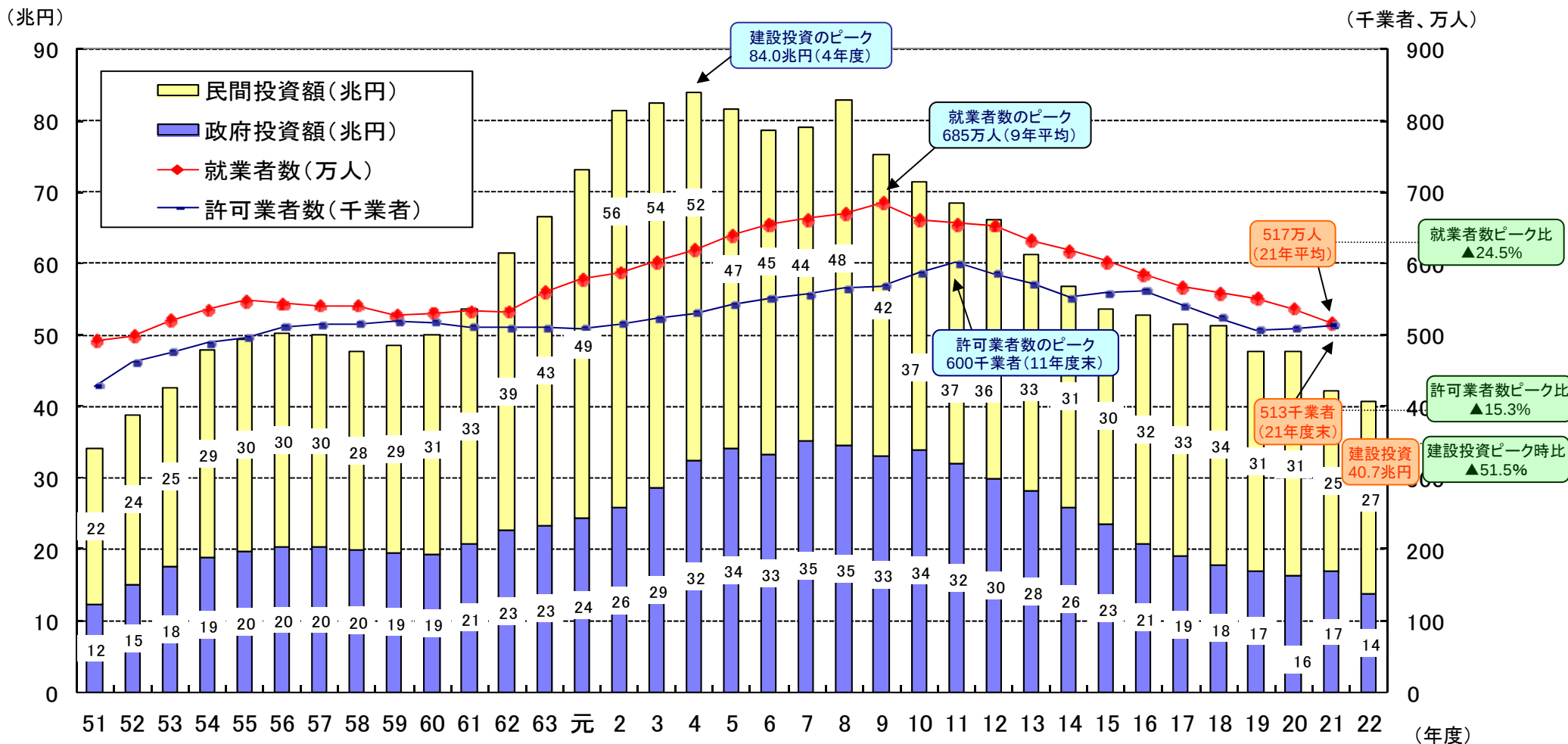
平成23年2月25日

CI-NET/C-CADECシンポジウム

国土交通省

建設業をとりまく厳しい状況（過剰供給構造）

- 建設投資額（平成22年度見通し）は約41兆円で、ピーク時（4年度）から約52%減。
- 建設業者数（21年度末）は約51万業者で、ピーク時（11年度末）から約15%減。
- 建設業就業者数（21年平均）は517万人で、ピーク時（9年平均）から約25%減。 ※22年11月は488万人（前年同月比32万人減）。



出所：国土交通省「建設投資見通し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については平成19年度まで実績、20年度・21年度は見込み、22年度は見通し

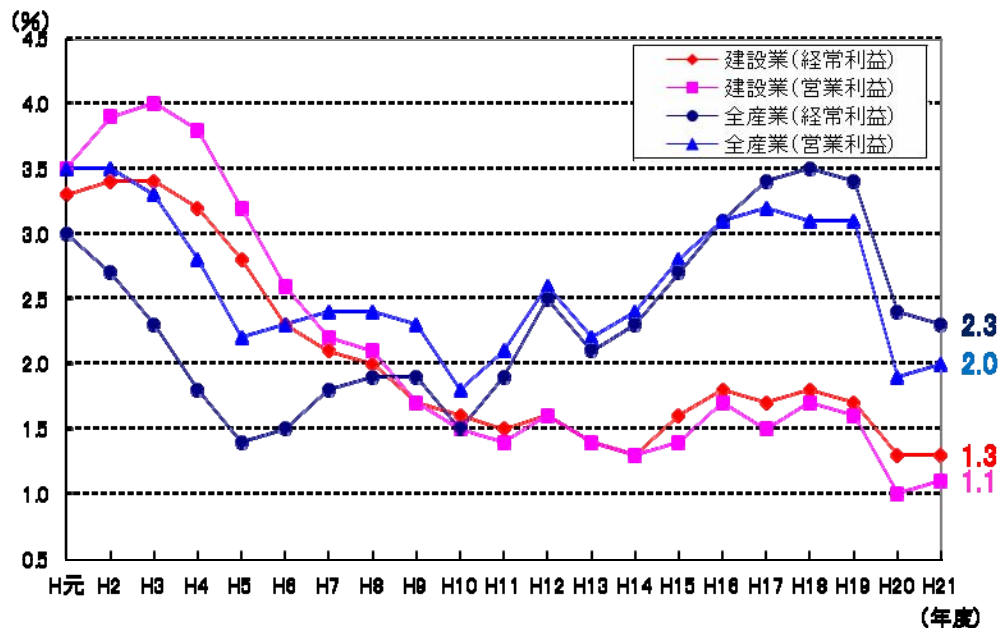
注2 許可業者数は各年度末（翌年3月末）の値

注3 就業者数は年平均

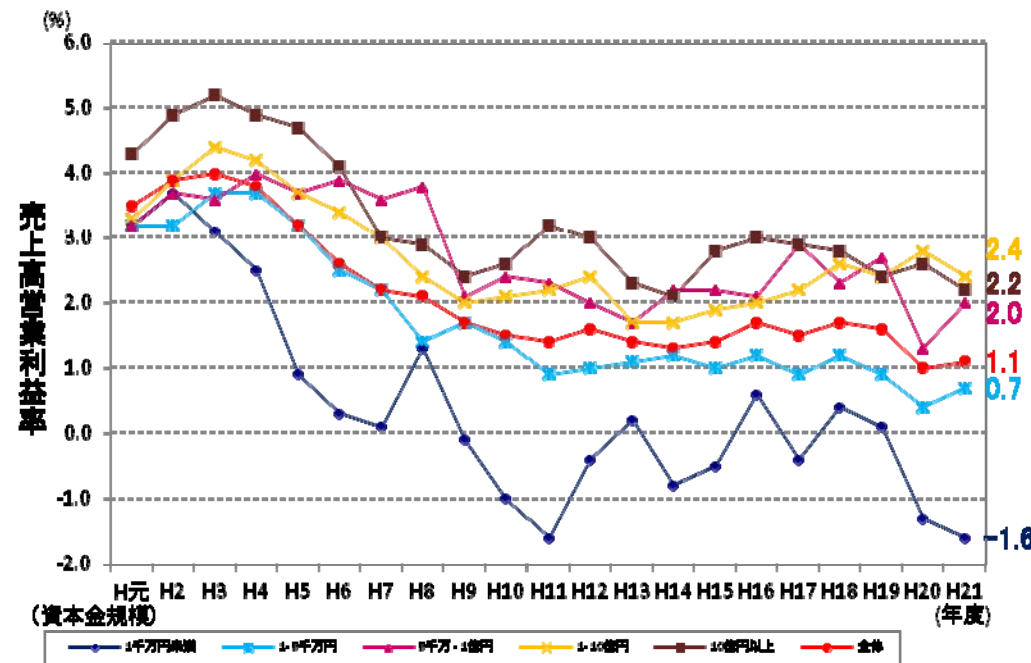
建設業の利益率等の推移

- 産業全体において利益率が大幅に低下、建設業も投資の減少等により、利益率が低迷している。
- 企業規模の小さい建設業者ほど、利益率が低迷している。

建設業の利益率の推移



建設業の規模別売上高営業利益率の推移



建設業

平成3年度
(利益率のピーク)

平成4年度
(建設投資のピーク)

平成21年度 (対ピーク比)

営業利益率

4.0%

→

3.8%

→

1.1% (▲2.9pt)

経常利益率

3.4%

→

3.2%

→

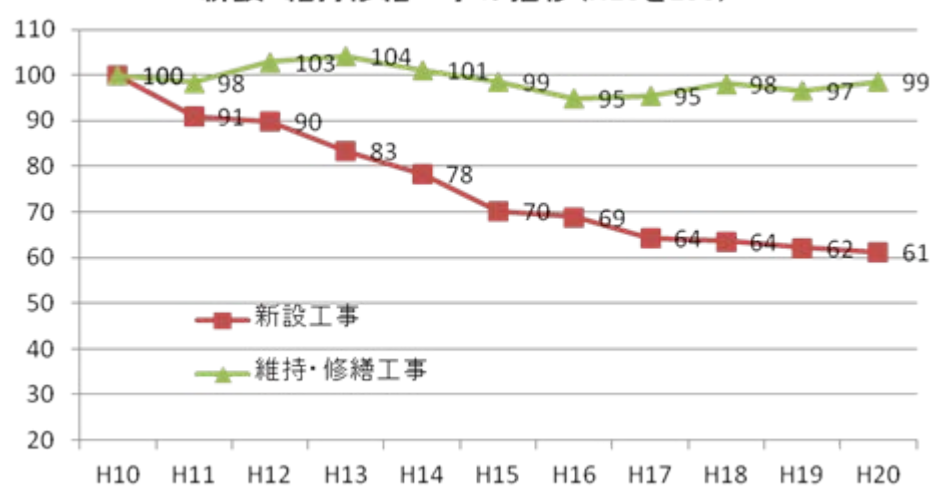
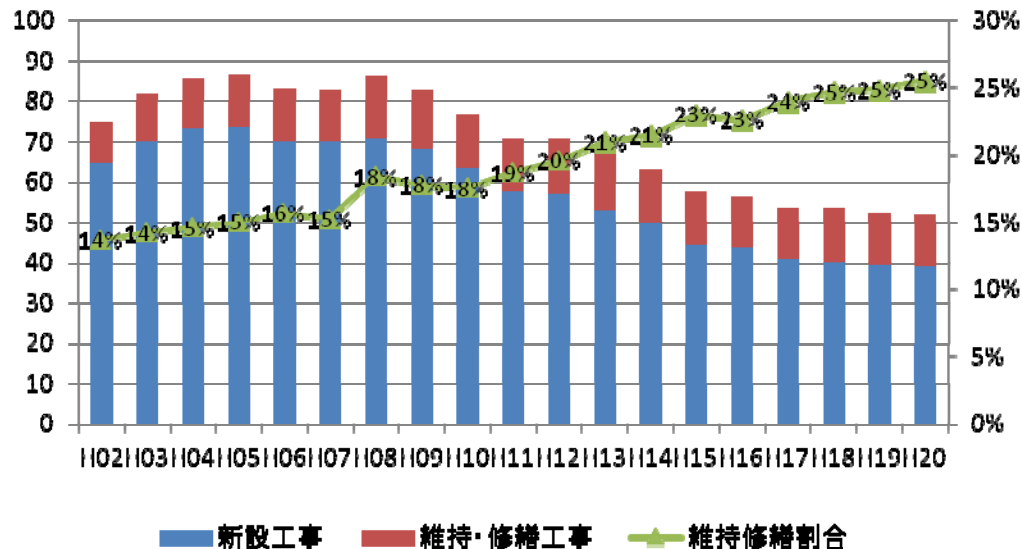
1.3% (▲2.1pt)

維持修繕工事割合の増加、中小建設業ほど高い維持修繕工事割合

投資額が減少する中、維持修繕の割合が増加

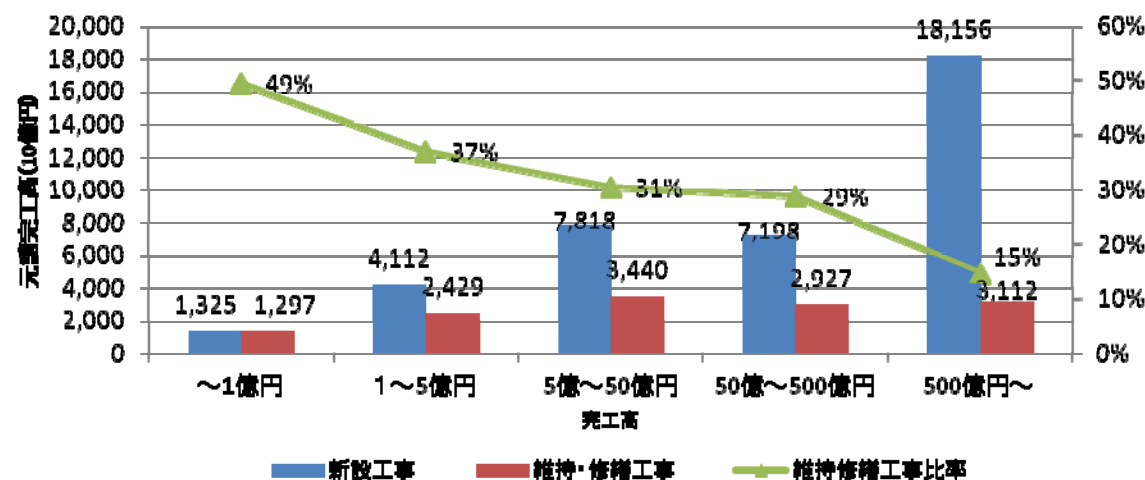
新設工事は減少、維持修繕工事は横ばいで推移

新設・維持修繕工事の推移(H10を100)



中小建設事業者ほど、維持修繕工事の割合が高い

完成工事高規模別の新設工事額と維持修繕工事額(平成20年度)



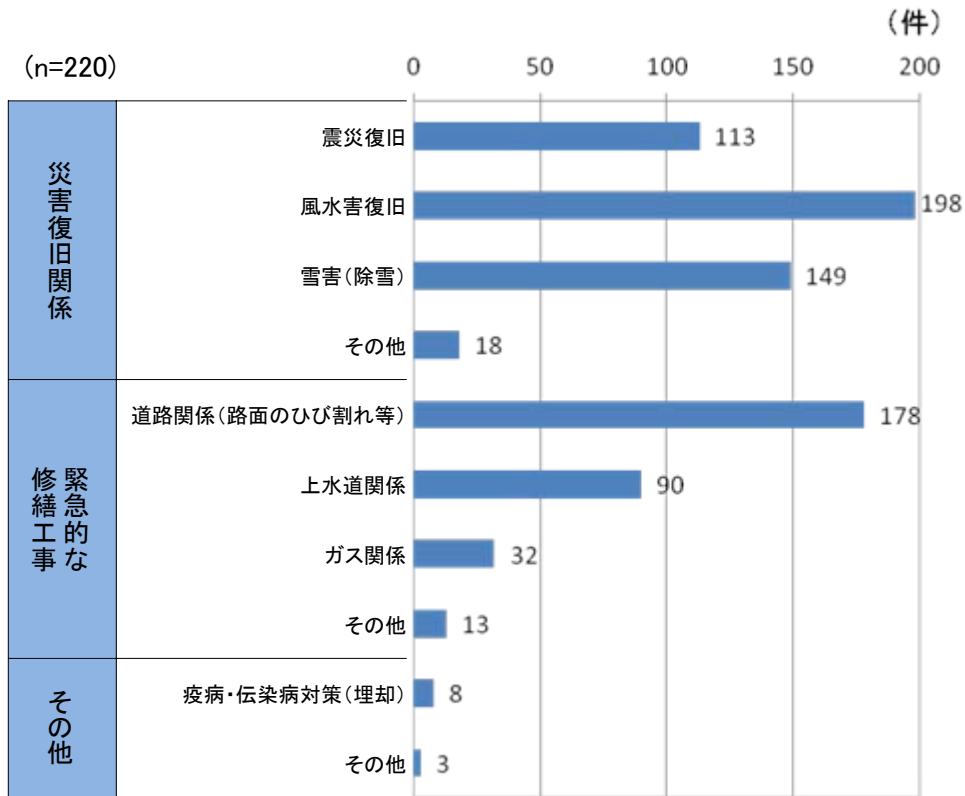
○相対的には中小建設業の受注機会が増加

維持修繕工事の総額の中で、完工高50億円以下の事業者の占める割合は53% (2007)

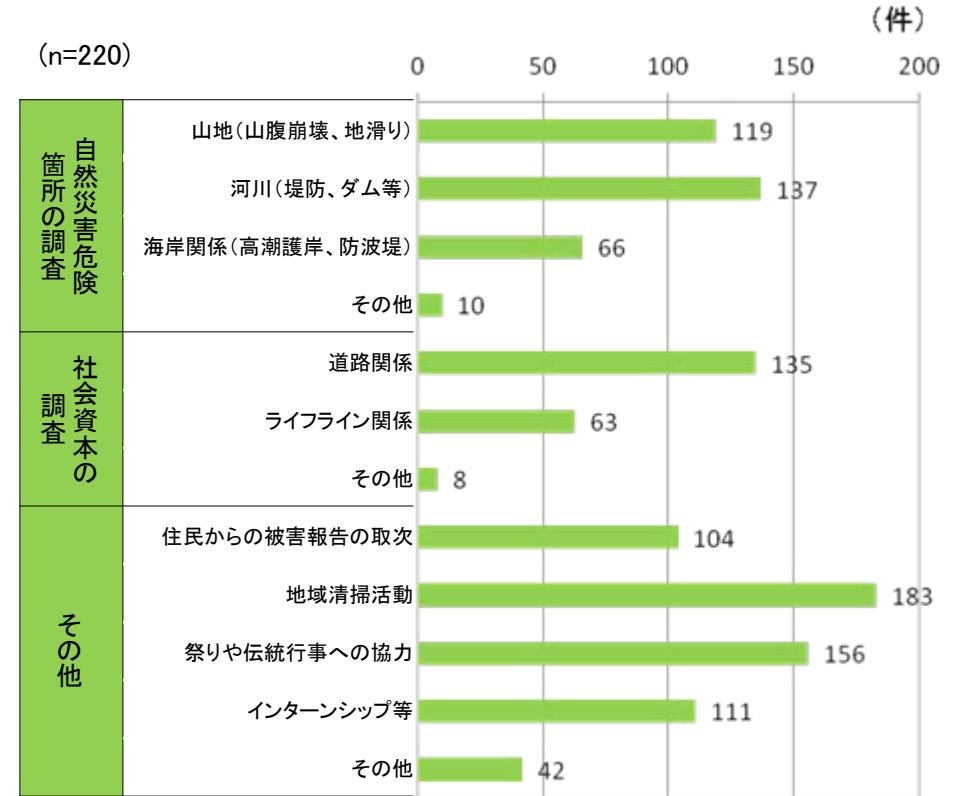
○担い手となる地域建設業の疲弊により維持管理等への支障も

地域の建設業が果たしている役割

過去に行った緊急出動(例)

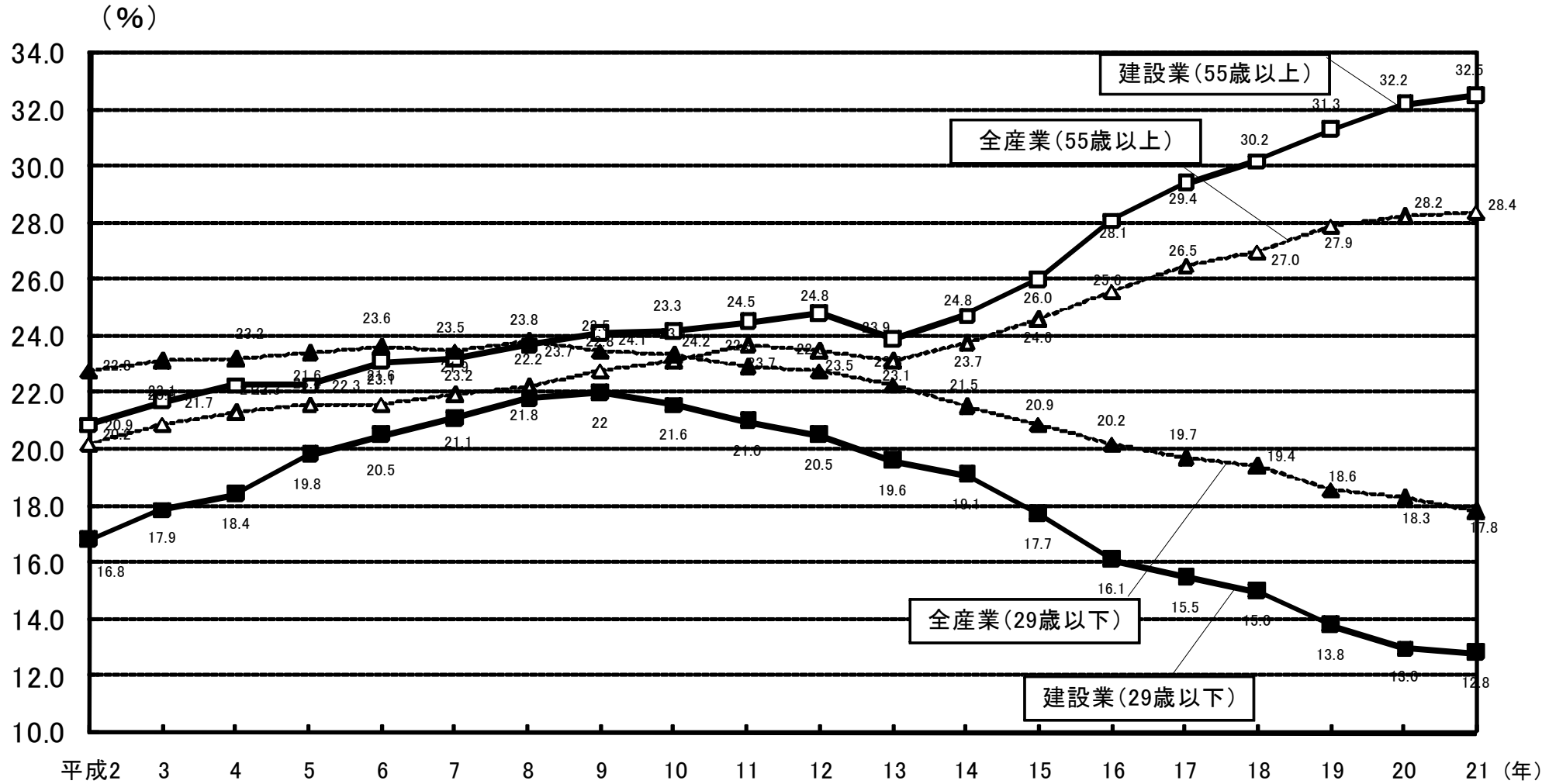


常時継続的に実施している活動



建設業就業者の年齢構成の推移

高齢化が進展しており、このままでは技能や技術が承継されず、建設生産を支える技能・技術の喪失が懸念



資料:総務省「労働力調査」

建設産業の再生と発展のための方策に関する当面の基本方針

平成 23 年 1 月 6 日

国 土 交 通 省

建設産業戦略会議

現在、我が国の建設産業は、建設投資の急激な減少により需給バランスが崩れ、過剰供給構造にある。この結果、競争の激化による受注価格の低下等により、人材の育成等に取り組んでいる優良企業ほど経営が苦しくなっているとの指摘があるなど、産業全体としてかつてない厳しい状況に直面している。

地域においては、地域社会を支えてきた地域建設業が疲弊し、これまで担ってきた災害対応等の機能の維持が困難となり、災害対応空白地帯が発生する等の問題が指摘されている。また、労働環境へのしわ寄せ等により、若年者の入職が減少し、建設生産を支える技能・技術の承継が困難となっている。

また、我が国の建設産業の健全な発展には国際競争力の向上が重要であるが、成長市場として有望な海外市場等においても、受注や事業遂行が必ずしも円滑に行われておらず、我が国の建設企業の持つ高い技術力を活かし切れていない。

さらに、建設市場については、現在も社会資本整備重点計画の見直しが行われているところであるが、民間市場も含め、今後は、少子・高齢化や環境意識の高まり、PPP／PFI 等による民活事業推進の必要性、維持管理・リフォーム工事等の比重の増加など、様々な変化が指摘されている。

このような状況に対応するため、「建設産業政策 2007」を踏まえ、建設産業の再生と発展を図るための方策に関する当面の基本的な方針を次のとおり策定する。

I. 地域社会の維持に不可欠な建設企業の再生

(趣旨)

地域建設業は、地域経済・雇用を支え、インフラの維持管理や災害対応、除雪業務を行うなど、地域社会の維持に不可欠な役割を担っている。

しかるに現在、地域建設業の疲弊により、災害対応空白地帯の発生、除雪体制維持の困難化、今後増加が見込まれるインフラの維持管理等への支障、地域雇用への打撃など地域社会に重大な支障が生じつつあると指摘されており、単に市場に任せるだけでは、実際に地域社会の維持に不可欠な役割を果たしている、地域が必要とする建設企業の存続を図ることが困難となっていると考えられる。

地域建設業の疲弊が地域社会の衰退に繋がることを避けるためにも、地域建設企業自らの創意工夫や努力を前提としつつ、地域建設企業が担うことが望ましい事業については、従来にも増して地域建設企業に委ねるといった観点からの見直しを行うことも含めて、地域建設企業の継続経営を可能にする方策を講じることが必要である。

(検討事項案)

- ① 地域建設企業が担う事業の安定的な確保
- ② ダンピング対策等についての地方公共団体等での実行の強化
- ③ 透明性を確保した地域維持型の契約方式の導入
- ④ 国等の支援による新事業発掘や事業化の促進、新分野進出支援

II. 建設生産を支える技能・技術の承継の確保

(趣旨)

技能労働者は、工事現場における建設生産の担い手であり、要である。

しかるに現在、建設業に入職する若年者の数が減り、高齢化が進展しており、このままでは技能や技術が承継されず、建設生産を支える技能・技術の喪失が懸念される。

一度喪失した技能・技術はすぐには回復しないことから、社会保険未

加入による経費削減等の不適正な競争状態を是正すること等により、人を大切にする施工力のある企業による人材の確保・育成を、長期的かつ安定的に図ることが必要である。

併せて、技術者の積極的な活用を推進し、その育成を支援することも必要である。

(検討事項案)

- ① 保険未加入企業の排除
- ② 重層下請構造の是正と直接的・安定的に労働者を雇用する企業の重視
- ③ 都道府県、関係省庁と連携したコンプライアンスの強化
- ④ 技術者制度の見直しと技術者の育成支援

Ⅲ. 大手・中堅企業による技術力・事業企画力の発揮

(趣旨)

大手・中堅建設業は、それぞれに高い技術力で快適・安全な社会の実現に貢献してきた。しかるに、国内市場では、競争参加者が過剰な入札、低価格での受注の増加等により疲弊し、海外市場では、高い技術力を有していながら、マネジメント力の不足等により受注高が伸び悩むなど、厳しい状況にある。

国内の建設投資が限られる中で、大手・中堅建設業は高い技術力を活かして大規模工事、難易度の高い工事を担うとともに、海外市場や技術力・事業企画力が発揮できる新たな事業分野にも積極的に進出できるよう、支援することが必要である。

(検討事項案)

- ① 海外展開のためのリスク軽減策の導入等支援策の強化
- ② CMの制度化等による新たな国内市場の創設、マネジメント力の強化
- ③ 参加企業の絞り込みと企業の成長につながる技術力等を重視した契約方式の実施
- ④ 民間発注工事等における建設企業の立場の強化

IV. 過剰供給構造の是正

(趣旨)

現在建設産業が直面している課題の多くは、その根本的な原因が過剰供給構造にあり、この問題の解決なくして、現在の課題を完全に解決することは困難である。また、人口が減少する中で、今後右肩上がりの成長は見込めず、社会資本整備も真に必要なものについて行われることが前提となるので、市場の長期的な安定を確保するためには過剰供給構造の是正が避けて通れない。

(検討事項案)

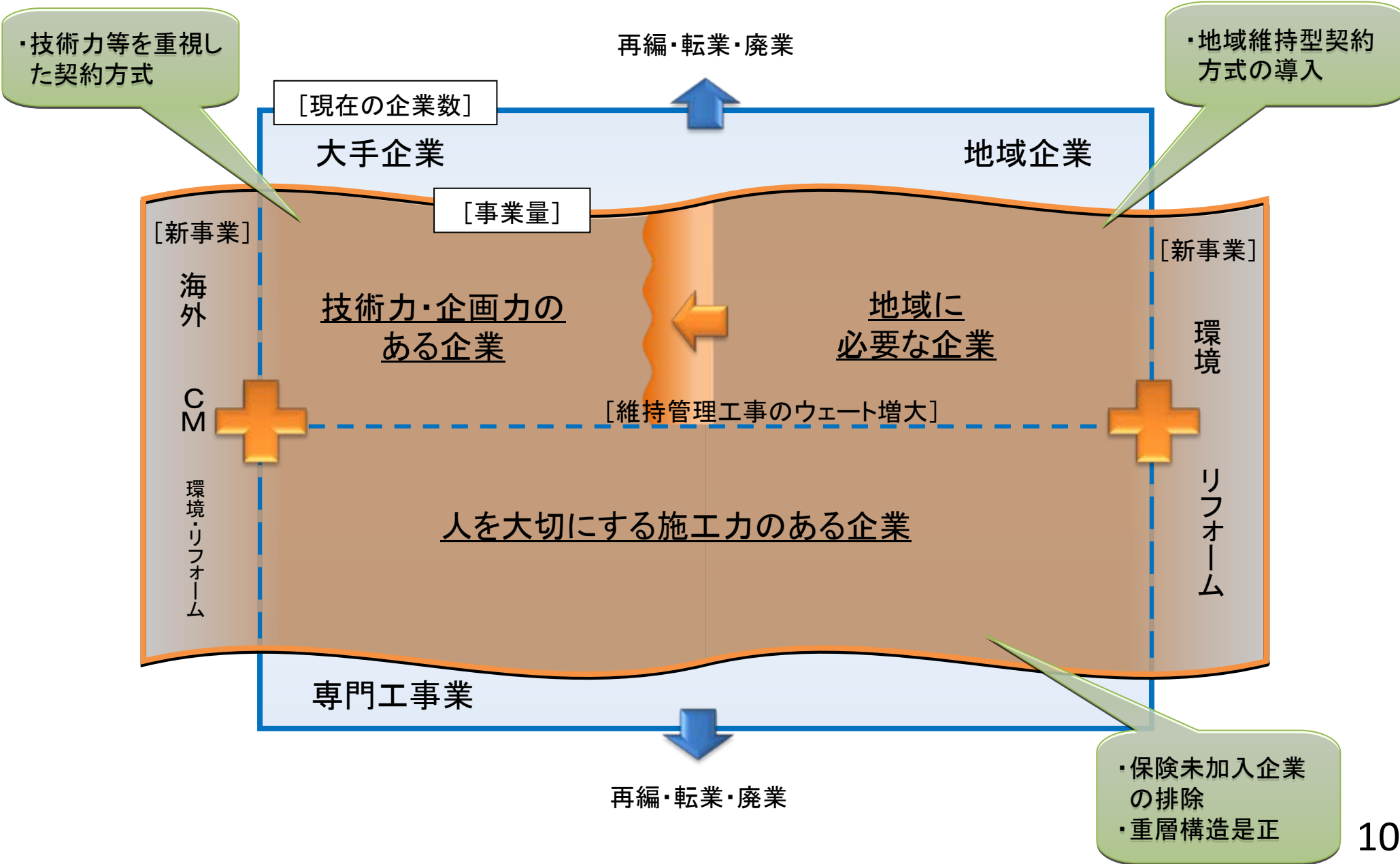
- ① 優れた技能者や技術者を有した企業の育成と不良不適格業者の明確化とその排除
- ② 市場への参入要件
- ③ 企業再編・転業・廃業時の支援

V. 基本方針の実現に向けて

上記の方針を実現するため、

- (1) 過剰供給構造をはじめ建設産業の現状と課題等についてできる限り定量的な分析を行った上で、
- (2) 政策手段をフル動員する必要がある。
 - ・ 建設業法等の改正
 - ・ 入札契約適正化法に基づく適正化指針の改正（閣議決定）
 - ・ 財政・金融上の支援措置等
- (3) なお、実施可能な対策から順次実施することが望ましい。

当面の基本スキーム



平成23年度国土交通省予算のポイント

《平成23年度国土交通省予算》

< 5兆3,770億円 (0.96倍) >

(1) 国費総額 5兆0,010億円 (0.90倍)

公共事業関係費

< 4兆6,556億円 (0.96倍) >

4兆2,796億円 (0.88倍)

非公共事業

7,214億円 (0.99倍)

- ・一般公共事業費
- ・災害復旧等

< 4兆6,022億円 (0.96倍) >

4兆2,262億円 (0.88倍)

534億円 (1.00倍)

○その他施設費

489億円 (0.93倍)

○行政経費

6,725億円 (1.00倍)

- ・裁量的経費
- ・義務的経費

3,276億円 (1.00倍)

3,448億円 (1.00倍)

(2) 財政投融资 2兆3,122億円 (0.94倍)

◎財投機関債総額 3兆5,270億円 (0.80倍)

(3) 地域一括計上予算〔一般公共事業費〕

北海道 4,358億円 (0.92倍)

離島 418億円 (0.73倍)

奄美 171億円 (0.85倍)

※上段< >書きは、対前年度との比較を容易にするため、内閣府計上の地域自主戦略交付金(仮称)に移行した額を加えた場合の計数である
 ※計数については整理中であり今後の異動がありうる

成長戦略の担い手たる建設産業の育成と事業転換の促進（2・2億円）

- PPP、エコ建築、耐震、リフォーム、農林業等の成長戦略の担い手たる建設産業を育成し、事業転換を促進
- ・事業転換に至る出口までに事業者が直面する様々な課題を解決する経営支援体制を整備
- ・大手・異分野企業等が有する成長戦略関連のノウハウ・技術を集約し、提供する拠点の設置
- ・リフォーム協業化等による市場開拓や地方自治体の公物管理業務等の包括的受注を行おうとする取組を支援
- ・建設技能労働者の成長分野対応の促進

（国土交通省成長戦略（平成22年5月17日）、政府「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定））

事業転換支援拠点による課題解決支援

事業転換支援拠点

事業者が直面する様々な課題を解決する経営支援体制を整備

専門家による相談

各分野の専門家を派遣等

※選定案件については
きめ細やかに出口まで支援

相談

事業縮小に
悩む
中小中堅建
設企業

検討着手

事業転換の
可能性検討

有望案件の選定

事業計画作成

ノウハウ・技術の取得

試行・実行

事業転換の実現

成長戦略関連ノウハウ・技術の移転促進

○大手・異分野企業等が有するノウハウ・技術を集約し、中小・中堅建設企業に対して紹介する拠点の設置

大手等の保有するノウハウ・技術（例）

耐震補強技術



高い耐震補強性能を有する、斜め格子のモジュールで構成したクロスウォール
（大手ゼネコン）

省エネ技術



簡易な施工で取り付け可能な、ビルの冷房運転効率を高める新システム
（大手空調会社）

取引・契約の適正化・対等化（1・2億円）

- ・受発注者間のトラブルの迅速かつ円滑な解決を図る建設業取引適正化センターの運営
- ・発注者と受注者の間に立つ公正・中立な第三者の活用の普及促進

建設企業が連携の強化を図り、技能者等を新規に雇用することにより、維持管理、エコ建築、耐震、リフォーム等の成長が見込まれる市場の開拓を図るための検討や試行的実施に必要な経費を助成。

国(事業資金は(財)建設業振興基金により助成)

- 上限1000万円を助成
(希望により、概算払で助成を受けることも可能。)
- 概ね100の連携体を採用

連携体

- 少なくとも2社以上の建設企業の連携体
- 技能者、技術者、若年者その他の事業に必要な者を新たに1名以上雇用

※異業種等を連携体に加えることは可

<助成対象となる取組例>

- ・新技術、新工法の開発、習得
- ・ビジネスプランの策定
- ・人材の採用、職員の研修等の人材力強化
- ・機材の確保・活用
- ・市場調査、顧客・販路開拓、広報宣伝等の営業力強化
- ・新事業の試行的実施
- ・その他

※事業実施期間は最長で平成24年12月まで

成長が見込まれる市場の開拓

想定している事業

- ・インフラの維持管理、建物のリフォーム・リニューアル、エコ、耐震、官民連携(PPP/PFI)等の成長が見込まれる分野での新事業
- ・施工の技術やノウハウを活用した新しいサービスの提供など、工事請負以外の分野での新事業
- ・農林水産業、観光業、介護、環境などの異業種における成長分野での本格的事業化

<事業のイメージ(例)>

維持管理事業



従来下請けだった専門工事業者が連携して、マンションを対象とした大規模修繕市場に参入し、直接受注する。

耐震化事業



優れた橋脚耐震補強工法を開発。施工代理店を募って技術・使用材料を提供することにより、売上げを拡大。

エコリフォーム事業



地域の建設業者の省エネ技術を集約し、CO2削減モデル住宅の提案、エコリフォームを実施。

元請向け

(H20補正; 13億円、H22補正; 3. 2億)

地域建設業経営強化融資制度 (H20年11月～24年3月)

【概要】

工事完成前に、元請が発注者に対して有する工事代金債権を譲渡担保にして、事業協同組合等が、元請に融資等を実施

【対象】

公共工事
(病院・福祉施設等の公益的民間施設を追加)

【助成措置】

- ・元請が負担する借入金利への助成
- ・事業協同組合等が行う出来高査定等の事務経費への助成

【実績(平成22年11月まで)】

- ・融資件数 5, 410件
- ・融資額 約1, 309億円

※適用期限を22年度末から23年度末へ延長

下請向け

(H21補正; 47億円、H22予算; 8億円、H22補正; 32. 4億円)

下請債権保全支援事業 (H22年3月～24年3月)

【概要】

下請が元請に対して有する工事代金債権の支払をファクタリング会社が保証

【対象】

過去2年間に公共工事の受注実績のある元請の債権 → 有効な経営事項審査の受審実績のある元請の債権

【助成措置】

- ・下請が負担する保証料への助成
- ・元請倒産等により保証債務を履行した場合、ファクタリング会社の損失を補償

【実績(平成22年12月まで)】

- ・保証債権数 4, 205件
- ・補償額 約203億円

※適用期限を22年度末から23年度末へ延長

本格的な下請債権保全等の導入支援

(～H24年3月)

支払ボンド等の円滑な導入に向けた支援

「国土交通省成長戦略」を踏まえた官民連携による海外プロジェクトの実現に向けて、**プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指す。**

「国土交通省成長戦略」の3つの柱を踏まえた取り組みの強化

リーダーシップ、組織・体制

政治のリーダーシップによる官民一体となった**トップセールスの展開、体制・組織の強化**等を更に推進

➤ トップセールスを含む相手国政府とのハイレベル協議やシンポジウムの開催、相手国要人・政府行政官の招聘等の実施

➤ 我が国の技術を活かし、我が国企業の海外進出を促進するため、構想段階から官民連携による案件形成・コンソーシアム形成等を支援

※平成22年度補正予算により前倒し実施

➤ 海外事業のノウハウを有する国内外の企業との人材交流等への支援

等

スタンダード

我が国の優れた技術・システムの**国際標準化**や**相手国でのスタンダード獲得**に向けた取組を強化

➤ 国際機関・標準化団体へ積極的な参画、我が国提案への賛同国増加に向けた働きかけ強化

➤ セミナー・研修開催、専門家派遣等を通じた日本規格の理解・普及促進

等

金融メカニズム

民間資金等の活用による**資金調達手法の検討**

➤ インフラファンドの組成、リスクの把握・分析等を調査

等